インフォメーション

定員

8 人

第4会議室

午前8時30分 予約受付

8月5日 (先着順

火

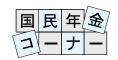
予約受付

7 月 21 日

月

午

外国人登録を行った 人は、国民年金の加入 手続きもお忘れなく



外国人登録を行った人で、20歳以上60歳未満の人 は国民年金に加入することになっています。外国人登録 申請書を提出されるときには、国民年金の加入手続きも 忘れずにしてください。

なお、日本の事業所に勤務し、厚生年金や共済組合に 加入している人は、国民年金の加入手続きは不要です。

また、老齢基礎年金の受給資格を満たす前に出国した 場合でも、障害基礎年金・障害厚生年金等の受給権を有 したことがない人は、国民年金保険料の納付済期間が 6ヵ月以上あれば、日本に住所を有しなくなった日から 2年以内に請求すれば「脱退一時金」が支給されます。

■問い合わせ先 保険年金課 (☎20-3205)

地産地消シンポジウム

8月1日(金)午後1時30分~午後4時30分 県民文化会館

- 小ホール (講演会、パネルディスカッション)
- フリースペース (農産物展示即売など)

内 容 講演会/講師>竹内功 鳥取市長

[テーマ:地産地消の推進と元気な地域づくり] パネルディスカッション

[テーマ:新鮮・安心な農産物を消費者へ]

■問い合わせ先 ▷農林水産課 (☎ 20-3233)

御罪の被害にあったら

~ひとりで悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。 専門の相談員が、秘密厳守で相談に応じます。

▶警察総合相談電話 (☎ 27-9110 /プッシュ回線 「# 9110」)

▷性犯罪 110 番

(☎ · FAX22-7110)

▶少年相談 (ヤングテレホン) (☎29-0808 / 平日8:30~17:30)

· 東部少年サポートセンター (全22-1574/平日 8:30~ 17:30)

(20120-198930/平日8:30~17:15)

■問い合わせ先 鳥取警察署 (☎21-0110)

35 ٢ 訂 正 お わ

市報7月1日号18ページに記載の、『まちで見つけた 「なんでだろ~?」』2段目15行目の「鳥取造」は 「鳥取部」の誤りでした。おわびして、訂正します。

法律相談



ところ 4 8 月 市役所, 時 20 \mathbb{H} 本庁舎6 水 午

ところ

マ 7 日

市

役所

1

時 Ÿ

30 分~4 8 月 25 日

時

月

後

19 午

店インフォメーシ 価事 問 λ 61 か会館▽25日 市 務所 合わせ先 民談話室> 24 5 5 4 1 鳥取 ショ 19 /トスク本 日 行政 ンル / さざ

とき H 後 1 行政相談 (火) /午後1時~ 時 30 分~4 ▽8月7日 時 木 8 3 月

9 日 こと▽法律に関すること 28 日 場や近所での人間関係など) クハラ・離婚など法律的な問 祉文化会館内) 相談日 子育て・一般/8月 相談内容 ▽子育てに関 火 ▽一般(健康・家族 (土) 、 12 日 午後1時~4時、 Ś 輝なんせ鳥取(短い)年前9時~正午 時>法律〉 /8月12日 (火) 午後 8月 (福 職 時30分~ 相談室

問い合わせ先

さわや

か

(富安二丁目)

T

ところ

さわやか会館

1

階

問 **※** 館

生活福

知的·精神障害者福祉相

7

一女性なんでも相談

申し

込

み

先

市

民

参

画

課

とき

身体障害者福祉相談

毎週土曜

日

後

4時

申前 センター し込み先 8時30分~ 24 2 7 0 男女共同 (先着順 $\overset{\circ}{4}$ 参 画